

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3655210号
(P3655210)

(45) 発行日 平成17年6月2日(2005.6.2)

(24) 登録日 平成17年3月11日(2005.3.11)

(51) Int. Cl.⁷

F I

G 1 O G 7/00

G 1 O G 7/00 Z

A 4 7 C 7/02

A 4 7 C 7/02

G 1 O D 13/00

G 1 O D 13/00 5 1 1 H

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2001-135273 (P2001-135273)	(73) 特許権者	000195018 星野楽器株式会社
(22) 出願日	平成13年5月2日(2001.5.2)		愛知県名古屋市東区檀木町3丁目2番地
(65) 公開番号	特開2002-328674 (P2002-328674A)	(74) 代理人	100079050 弁理士 後藤 憲秋
(43) 公開日	平成14年11月15日(2002.11.15)	(74) 代理人	100098752 弁理士 吉田 吏規夫
審査請求日	平成14年12月6日(2002.12.6)	(72) 発明者	星野 義裕 名古屋市守山区小幡北山2758番地475
		審査官	石丸 昌平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ドラム用椅子

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クッション性を有する座板の中央後部寄りの左右の演奏者の座骨当接相当部分に2つの座骨用凹部を設けるとともに、前記座骨用凹部の後部には演奏者の尾骨当接相当部分に単一の尾骨用凹部を設け、さらに前記座板の前側左右が演奏者の両脚部の大腿部を保持でき、かつ縁部に向かってなだらかに低い面によって形成された凹湾曲部を設けたことを特徴とするドラム用椅子。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明はドラム演奏時に使用されるドラム用椅子の構造に関する。

【0002】

【従来の技術】

ドラム演奏時に使用されるドラム用椅子は、演奏者が常に座ったままで椅子上で激しく動くものであるから、背もたれ等の動きの妨げになるものは付けられないのが原則であり、また、背もたれ等を付けたとしても演奏の邪魔にならないようにやや後ろに離して取り付けたり、邪魔にならない程度の小さいものがほとんどである。そのため、演奏中の演奏者の体重はすべてドラム用椅子の座板に加わる。

【0003】

従来のドラム用椅子の例を図10および図11に示す。図10に示すドラム用椅子50

は、最も一般的なもので、ほぼ平坦な丸い座板 5 1 を有する。符号 5 5 は脚部である。また、図 1 1 に示すドラム用椅子 6 0 は、いわゆるサドルタイプのもので、先細の座板 6 1 を有する。符号 6 2 は座ったときの安定感を高めるための座板後部の凸部、6 3 及び 6 4 は演奏者の大腿部が載置されるなだらかな傾斜面からなる凹湾曲部である。図示したように、従来のこの種ドラム用椅子 5 0 , 6 0 にあっては、演奏者の臀部が載置される座面はほぼ平坦面より構成されているのが通常である。

【 0 0 0 4 】

しかるに、図 9 にも示したように、人体 P の臀部 9 1 は平坦ということはありません、椅子に着座したときには、その骨格上、骨盤 9 2 の中でも左右の座骨 9 3 が最も突出し、次いで尾骨 9 4 が突出している。むろん骨格は筋肉で取り囲まれて臀部 9 1 は複雑な曲面を形成している。

10

【 0 0 0 5 】

そのため、座骨 9 3 、次いで尾骨 9 4 部分はドラム用椅子に着座している間、椅子の座面と演奏者自身の体重によって他の臀部 9 1 部分より強く圧迫を受け、長時間の演奏時（例えば通常のステージで 2 ~ 3 時間、レコーディングでは 7 ~ 8 時間）には疲労し痛みを感じることがある。

【 0 0 0 6 】

また、最近のドラム演奏にあっては、左右両足でペダルを操るいわゆるツインペダルを使うことが多く、この場合には、演奏者はかかとの浮いた状態でドラム操作することになるので、座面のみで全体の体重のバランスを取らなければならず不安定な姿勢を強いられるとともに疲労が増幅される。

20

【 0 0 0 7 】

【 発明が解決しようとする課題 】

この発明はこのような点に鑑みなされたもので、演奏者が安定した姿勢で快適に演奏することができ、長時間の演奏においても演奏者の疲労や痛みを低減させることができる新規なドラム用椅子の構造を提供するものである。

【 0 0 0 8 】

【 課題を解決するための手段 】

すなわち、本発明は、クッション性を有する座板の中央後部寄りの左右の演奏者の座骨当接相当部分に 2 つの座骨用凹部を設けるとともに、前記座骨用凹部の後部には演奏者の尾骨当接相当部分に単一の尾骨用凹部を設け、さらに前記座板の前側左右が演奏者の両脚部の大腿部を保持でき、かつ縁部に向かってなだらかに低い面によって形成された凹湾曲部を設けたことを特徴とするドラム用椅子に係る。

30

【 0 0 0 9 】

【 発明の実施の形態 】

以下添付の図面に従ってこの発明を詳細に説明する。

図 1 はドラム用椅子の一実施例を示す全体斜視図、図 2 は図 1 における座板の正面図、図 3 は図 1 の座板を 3 - 3 線で切断した断面図、図 4 は同じく図 1 の座板の 4 - 4 線部分の切断断面図、図 5 は他の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図、図 6 はさらに別の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図、図 7 は本発明の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図、図 8 は着座状態を示すドラム用椅子の上面図、図 9 は着座状態における骨格の位置関係を表す側面図である。

40

【 0 0 1 0 】

図示したように、一例に係るドラム用椅子 1 0 は、クッション性を有する座板の 1 1 中央後部寄りの左右の演奏者の座骨当接相当部分に 2 つの座骨用凹部 1 2 , 1 3 を設けたことを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

前記しかつ図 9 にも示したように、椅子に着座したときには、人体 P の骨格上、左右の座骨 9 3 が最も突出するわけで、座骨 9 3 部分は椅子の座面と演奏者自身の体重、その動きにより大きな荷重がかかり強く圧迫される。長時間の演奏時には該部分の集中荷重によ

50

り疲労や痛みを感じる。のみならず、前記したツインペダルの場合には、姿勢が不安定となり疲労が増幅される。

【0012】

そこで、ドラム用椅子10にあつては座板の11中央後部寄りの左右の演奏者の座骨93当接相当部分に2つの座骨用凹部12, 13を設けることによって、荷重の集中を回避して疲労や痛みを緩和するとともに、安定した姿勢が保持できるようにしたのである。

【0013】

座板11は、図3及び図4の断面図に示すように、ウレタンやスポンジ等のクッション性の素材31を内部に持ち、合成皮革または布製の表皮32と接着剤等で接着し、ベース板33と止めピン34で張り合わされている。図の符号35は椅子の脚部への取付金具である。また、図1において、符号14, 15は後述する凹湾曲部、19は座板後部の凸部、36は表皮32の貼り合わせ部(ステッチ)、40は脚部である。

10

【0014】

座骨用凹部12, 13は、前記クッション性素材31の表面に凹部を形成することにより容易に形成することができる。座骨当接相当部分は、図8に示したように、正しい着座姿勢の時には座板11の中央後部寄りの左右位置となる。なお、座板形状あるいは演奏者の好みにより位置変更は適宜行うことができる。

【0015】

この座骨用凹部12, 13の窪み深さは座板11の一般面11aに対して最も低いところで2~3cmである(図4参照)。形状は円形のほか楕円状でもよい。

20

【0016】

図5に示すドラム用椅子10Aの座骨用凹部12A, 13Aはその形状を座板11前後方向に長くした長円形状としてある。長円形状の座骨用凹部12A, 13Aとすることによって、演奏者が前寄りに座る場合と後ろ寄りに座る場合など個々の演奏スタイルへの対応が可能となる。

【0017】

図6に示すドラム用椅子10Bは、従来一般的な丸い座板11Bに長円形状の座骨用凹部12B, 13Bを設けたものである。図6及び図7において、図1と共通符号は同一構成を表す。

【0018】

図7に示すドラム用椅子10Cは、本発明として規定したように、座板11の座骨用凹部12, 13の後部に、さらに、演奏者Pの尾骨当接相当部分(図9の符号94参照)に、単一の尾骨用凹部16を設けたものである。この尾骨用凹部16によって、尾骨94周辺の疲労及び痛みも緩和されることができ、演奏姿勢もよくなり、演奏に集中することができる。

30

【0019】

次に、本発明は、図1、図5をふまえて図7に図示したように、座板11の前側左右が演奏者の両脚の大腿部95(図9の符号95参照)を保持できる凹湾曲部14, 15に形成されたものである。この凹湾曲部14, 15は、本発明として規定したように、座板縁部に向かってなだらかに低い面c(図4参照)とすることが、姿勢保持上好ましい。なお、座板11の周縁部には縫い合わせ部(ステッチ)36が現出されるが、この該縫い合わせ部36は凹湾曲部14, 15を避けることが大腿部との感触上好ましい。

40

【0020】

座板11に演奏者Pの大腿部95を保持できる凹湾曲部14, 15を設けることによって、演奏者の体重を大腿部と接触する保持面で分散して受けることが可能となり、疲労が緩和されるとともに演奏姿勢もよくなる。

【0021】

【発明の効果】

以上図示し説明したように、本発明のドラム用椅子によれば、クッション性を有する座板の中央後部寄りに2つの座骨用凹部を設けるとともに、前記座骨用凹部の後部に演奏者

50

の尾骨当接相当部分に単一の尾骨用凹部を設け、さらに前記座板の前側左右が演奏者の両脚部の大腿部を保持でき、かつ縁部に向かってなだらかに低い面によって形成された凹湾曲部を設けたことを特徴とするものであるから、演奏者が安定した姿勢で快適に演奏することができ、長時間の演奏においても演奏者の疲労や痛みを低減させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 ドラム用椅子の一実施例を示す全体斜視図である。

【図 2】 図 1 における座板の正面図である。

【図 3】 図 1 の座板を 3 - 3 線で切断した断面図である。

【図 4】 同じく図 1 の座板の 4 - 4 線部分の切断断面図である。

【図 5】 他の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図である。

【図 6】 さらに別の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図である。

【図 7】 本発明の実施例を示すドラム用椅子の全体斜視図である。

【図 8】 着座状態を示すドラム用椅子の上面図である。

【図 9】 着座状態における骨格の位置関係を表す側面図である。

【図 10】 従来ドラム用椅子の一例を示す斜視図である。

【図 11】 従来ドラム用椅子の他の例を示す斜視図である。

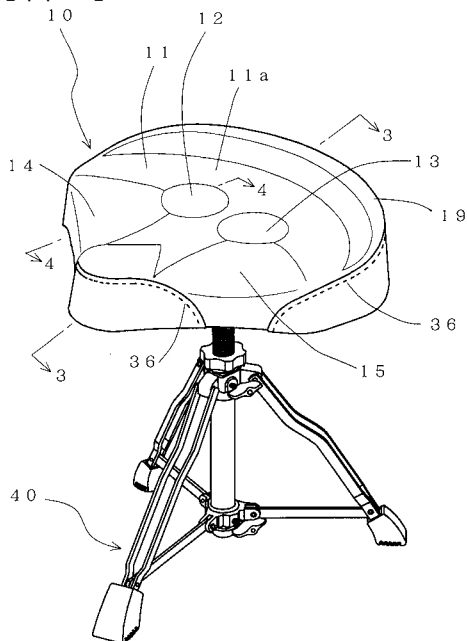
【符号の説明】

- 10 ドラム用椅子
- 11 座板
- 12, 13 座骨用凹部
- 14, 15 凹湾曲部
- 16 尾骨用凹部

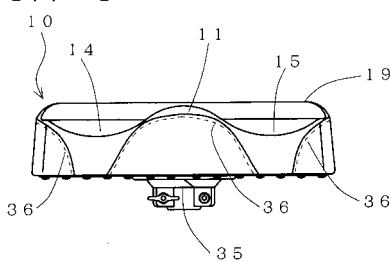
10

20

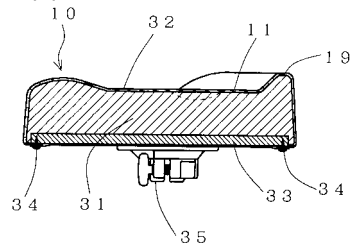
【図 1】



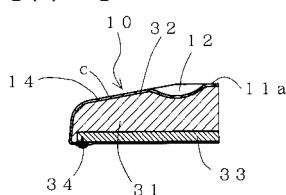
【図 2】



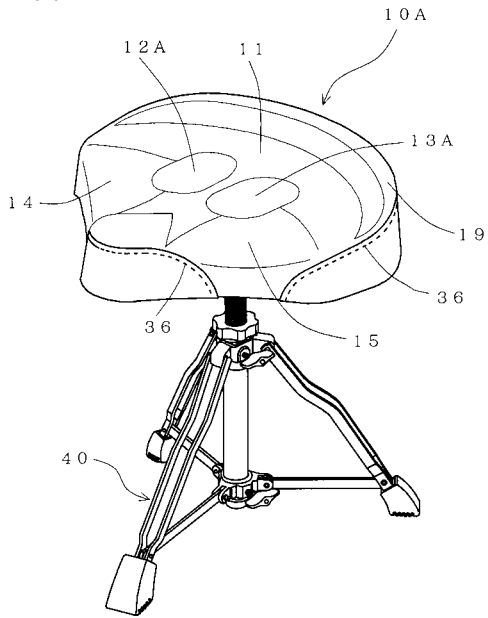
【図 3】



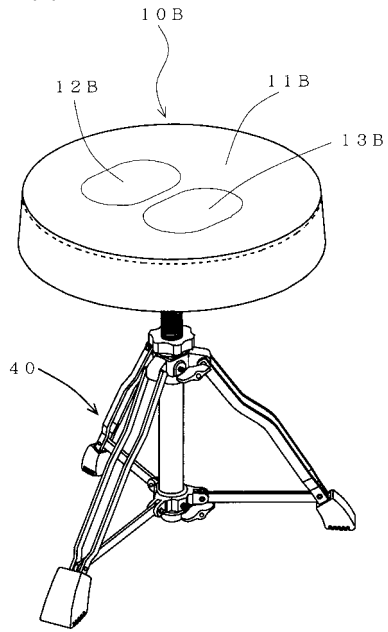
【図 4】



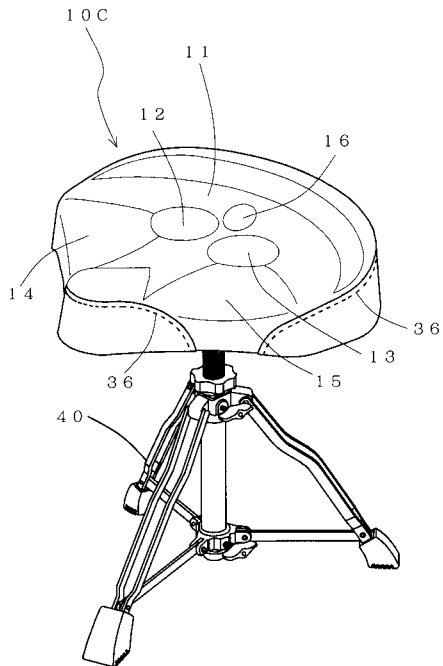
【 図 5 】



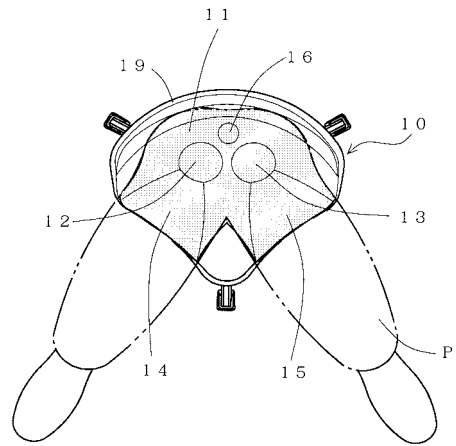
【 図 6 】



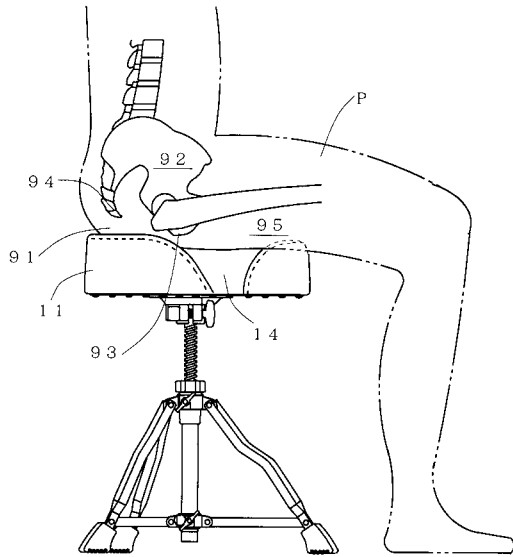
【 図 7 】



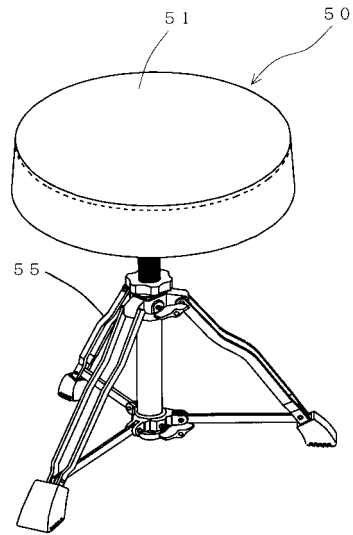
【 図 8 】



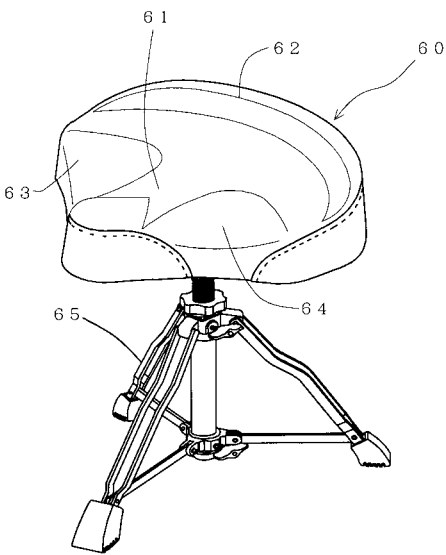
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-245567(JP,A)
実公昭52-009715(JP,Y1)
実開昭60-163179(JP,U)
特開平10-211048(JP,A)
実公昭47-033763(JP,Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

G10D 13/00-13/08

G10G 7/00

A47C 7/02